総件数 15件

(内訳)

No.1 消防出張所整備事業費 …3件

No.2 児童手当·児童手当給付事務費 …6件

No.3 産地生産基盤パワーアップ事業補助金 …4件

No.4 耐震化促進事業費(木造住宅耐震補強補助制度) …2件

今回ご意見をいただいた人数 10人

\*一人あたりのご意見件数

4件の議案にご意見をいただいた方: 0人

3件の議案にご意見をいただいた方: 2人

2件の議案にご意見をいただいた方: 1人

1件の議案にご意見をいただいた方: 7人

内訳: 10歳代 0人

20歳代 2人

30歳代 0人

40歳代 3人

50歳代 1人

60歳代 2人

70歳以上 2人

不明 0人

	No.1	消防出張所整備事業費
総務常任委員会	1	消防活動拠点の南消防署西南出張所の機能強化が確実なら、スケジュール、コスト面、設計など細かなことが市民に届いていない。
	2	金額の妥当性が不明だ。
	3	期待される効果は何でしょうか?

	No.2	児童手当・児童手当給付事務費
教育民生常任委員会	1	少子化対策の一つとしての議案と思いますが、(1)の所得制限の撤廃はもう一度検討する 余地があるのではないかと思います。格差があり不平等であるとの声をよく耳にします。年収、 家族構成、資産状況等をよく吟味し、線引きをする必要があるのではないかと思います。 (2)支給月に関しては、毎月の支給がよいと思います。また、申請の手続きを完了してから3 カ月後の支給も遅いのではと思います。事務のペースを十分に把握できれば、事務量の増加 等は最初の数カ月だけであると思いますが。
	2	少子化対策、子育て支援として有効だと思うので賛成します。四日市市は結婚祝い金の支給もあると思いますが、それより効果があると思います。(最近は結婚1年以内の離婚も増えているので)今後、もっと充実しても良いと思います。
	3	内容の(5)第3子加算の基準となる第1子の年齢の変更で「18歳年度末まで」から「22歳年度末」となっていますが、「20歳年度末まで」にしてはどうかと思いました。大学卒業後が22歳となっているが、少子化が進んでいるので、第3子までできる可能性は低いと思いました。
	4	児童手当の所得制限を撤廃すること、対象年齢の「15歳年度末」から「18歳年度末まで」に 拡大すること、第3子加算対象を「0歳から18歳年度末」にすることは家計にとって助かると思います。(第3子加算増額も) 支給が年3回から2カ月ごとに(年6回)となると助かるご家庭もあると思いますが、生活のサイクルが変わるご家庭もあるのではないかと思います。また、それにともない事務費を増額するのはどうかと思う。制度改正のお知らせはがきを送付するのなら、支給が年3回か年6回がよいか対象者のご家庭に申請してもらってはどうでしょうか。
	5	養育者以外の方にも制度改正を認知してもらえるようにしてはどうか。
	6	所得制限を廃止する必要はないと思う。また、就職した子にも支給するのか?

	No.3	産地生産基盤パワーアップ事業補助金
産業生活常任委員会	1	現在、四日市市の農業生産品と言えば、水沢のかぶせ茶の生産が盛んですが、他に 自慢の出来る農産物がありません。 世界情勢を見ても小麦の輸入が厳しく、自給率を 少しでも高める必要があります。ぜひ予算化を達成していただき、四日市市の特産品と なるよう期待します。
	2	国産小麦の高度化・効率化に必要な機械の導入費の支援はよいですが、市内には耕作放棄や減反に伴う休耕田がいくつかあるので、小麦への転作等を促進する支援なども行うのもよいかと思います。JA等関連団体と連携し、四日市産小麦の地域ブランド化なども実施してはいかがでしょうか?
	3	小麦アレルギーの子どもが多いので、農薬や化学物質を最小限にしてほしい。 農業は大変な仕事なので、この制度で生産者は助かるのではないか。
	4	機械の導入により、作業効率の向上・労働力の削減が見込めると思う。しかし、機械を 上手く使いこなせるかという問題があると思うので、効果的な機械の使用方法、農業者の スキルアップも補助を出してはどうでしょうか?(機械メーカーの講習会費用補助など。)

	No.4	耐震化促進事業費(木造住宅耐震補強補助制度)
都市・環境常任委員会	1	令和6年1月1日の能登半島地震や13年前の東日本大震災の発生で、住宅倒壊が多くあったことは記憶に新しい。今後、南海トラフ地震の発生が以前から言われており、その時は四日市市の住宅も被害を受ける可能性が大である。そのほか被害を少しでも和らげるために議案にある耐震化促進事業を確立してもらいたいと思う。インターネットで確認したら、すでに受付は始まっており、事業はスタートしているようだ。昭和56年5月31日以前に着工した木造家屋は対象だが、どれだけの人が申請するのか不明である。市としては対象となる家屋に通知して耐震補強ができるように対応して欲しいと思う。また、昭和56年5月以降に着工した木造家屋に対しても、制度の対象であることを通知してもらいたいと思う。有事の時に少しでも被害を小さくするために四日市の住宅の耐震補強できれば、悲惨な被害を食い止めることができるのではないかと思う。
	2	補助金制度の拡充は良いですが、全ての住民に平等に同じ額ではなく、所得が低い家庭や高齢者世帯には、より高い補助率を設定することで、公平性を確保できると考えます。また、全住民に対して、無料で耐震診断を提供し、耐震性の低い建物から優先的に工事を進めたり、耐震化の重要性に対しての啓発活動も積極的に行ってほしい。行政が積極的に(法的)介入が必要な危険な家が多いです。